３．延べ面積　15,000㎡以上

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

なお､特定建設共同企業体にあっては、代表者が上記㋐の施工実績を有し、他の構成員は下記㋑の施工実績を有すること。

㋑

１．建物用途　㋐１．に同じ。

２．構　　造　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造（コンクリート充填鋼管構造は含まない）

３．延べ面積　5,000㎡以上

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の建築工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は､「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」)昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲)」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。)を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。)を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は､「西ヶ原研修合同庁舎（仮称)⑿建築工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事)」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 24 年９月 27 日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役

財務企画部長　藤本　和宏

◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　住宅融資保険等システムの運用管理及び保守業務

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成24年10月17日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10　独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部業務システムグループ　松崎　敬三　電話03―5800―8437

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成24年９月27日から平成24年10月17日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : System operation of Housing loan insurance etc. system

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 p.m. 17th October, 2012

⑷　Contact Point for the notice : Keizo Matsuzaki, Business System Group, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyou-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8437

随 意 契 約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 24 年９月 27 日

支出負担行為担当官

衆議院庶務部副部長

庶務部会計課長事務取扱　中村　　実

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

○第 30 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

政府共通ネットワーク接続システムの構築一式

２　随意契約の予定日　平成24年10月18日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｄ「互換性」

４　随意契約を予定している相手方の名称

東日本電信電話株式会社

５　担当部局　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院庶務部電気施設課　井門　麻子　電話03―3581―5111　内線35300

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be procured : Structuring of common network of all government agencies, 1 set

⑶　Expected date of the contract award : 18 October 2012

⑷　Reasons for the use of single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : d “Interchangeability”

⑸　Contact Point for the notice : Asako Imon, Procurement Section, Electric Equipment Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1―7―1 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―0014, Japan. TEL. 03―3581―5111 ext. 35300

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 24 年９月 27 日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　森北　佳昭

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　73

⑵　購入等件名及び数量

H24河川防災広報業務　１式

２　随意契約の予定日　平成24年10月17日

３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「排他的権利の保護」